

○議長（筱岡貞郎）寺口智之議員。

〔7番寺口智之議員登壇〕

○7番（寺口智之）自由民主党富山県議会議員会の寺口智之です。

冒頭に一言。

川上浩さん、あなたが旅立たれてから1週間という時間がたとうとしておりますが、本当にいまだに信じられません。今もってその扉から川上議員が現れるのではないかと、そのような感覚も覚えてしまいます。

特に去年からは、地方創生産業委員長、私が副委員長として、本当にたくさんのことを学ばせていただきました。一緒に視察に行ったり、要望に行ったり、得難い経験をさせていただいたと思っております。おう、そこ任せたぞとか、うまくいっとらやろとか、本当に屈託のない温かい笑顔をもって私を御指導してくださったと思っております。

この後は、もう会えないのは本当に寂しいのですけれども、川上先輩のあの思いを引き継いで、私もワクワクとやまの創造の一助になればと、思いを一にして頑張っていきたいと思っております。先輩、また見とってください。

それでは今回、分割方式にて、大きく3項目について質問させていただきます。

大きな問いの1は、地域活性化に向けた諸課題について6問伺います。

1問目は、交通空白地の解消に向けた取組についてです。

交通空白とは、一定の距離に駅やバス停がなく、地域の方や観光客が必要とする移動手段を利用できない状態を指す言葉です。令和

7年の調査では、全国に2,500の交通空白地が存在し、富山県内でも35の地区において交通空白が存在するとの報告がなされています。

その対策といたしまして、魚津市ではA I オンデマンド交通の実証実験を実施しております。令和7年度は魚津市を含む4つの市、令和8年度は3市1町で実証実験を実施しておりますが、実は魚津市ではこのA I オンデマンド交通、初めて取り組んだ令和5年は、周知不足などで利用者が少ないといった課題がありました。各地域それぞれの実情も踏まえた伴走支援が必要と考えます。

また、この「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開事業、国交省の事業であります。このメニューの中には、地域の輸送資源をフル活用して交通空白を解消しようというものがあります。今後におきましては、市町村をまたぐ広域連携や、スクールバスと福祉送迎車などの共同サービスや協業化などを目指すなど、業種連携の視点も必要になると考えられます。

そこでお伺いします。今後、ますます人口減少が進む中での交通空白の解消に向け、実証実験終了後の実用化に向け、県はどのように取り組まれるのか、田中交通政策局長にお伺いします。

次に、富山空港の国際定期便の再開に向けた取組に関しまして伺います。

富山空港では、4路線あった国際定期便がコロナ禍を契機に全て停止しています。昨年11月には、日台友好議員連盟所属議員の精鋭メンバーが台湾を訪問し、田中交通政策局長と共に定期便再開を要請しましたが、人材不足や機材確保の課題から再開には至っておりません。一方で、訪日外国人旅行者は過去最高水準で推移し、今年に入り、台湾からの臨時便や韓国からのチャーター便も高い搭乗率

となっております。しかし、またその一方で、台湾便の利用ニーズはあるものの、チャイナエアラインの復路便の座席数が限られるために、富山からのアウトバウンドの需要を示しにくい状況にあります。この7月にも、魚津市から新北市板橋区のサマーカーニバルへの参加や交流事業のために、副市長ら30余名が台湾を訪問することですが、小松空港発着であります。非常に残念です。

国際定期便の再開は、県内経済の発展や交流促進に向けて非常に重要な課題であります。民間事業者による富山空港の運営が開始され、空港の愛称の議論が県議会の中でも盛り上がっているように感じられる今、改めてトップセールスを行うべきかと思えます。

昨年11月議会におきまして、新田知事は協議、交渉の状況を踏まえて、ここぞというときに行いたい、行きたいということでしたが、それは今ではないでしょうか、新田知事に御所見を伺います。

3点目は、富山地方鉄道の再構築について伺います。

富山地方鉄道鉄道線の再構築につきましては、これまでの分科会での議論を踏まえて、今年度より富山地方鉄道鉄道線再構築検討会と名前を変えまして、知事をトップとする新たな会議体での議論を進めるとのことですが、5月18日に開催されました第1回再構築検討会では、今後の取組といたしまして、今年の3月に実施された第3回本線分科会にて示された最終報告3つの案につきまして、学識経験者や鉄道事業者による精査を実施することや、黒部の市民団体が公表された年間120億円という社会便益の試算結果に対する議論などを行い、検討を進めることとされています。

富山地方鉄道の今年度の運行継続につきましては決定しておりま

すが、令和9年度以降の運行につきましては未定となっております。

そこで、再構築検討会における検討スケジュールなど、今後の見通しを示す必要があるのではと考えます。富山地方鉄道鉄道線の再構築について、これまでの調査検討結果や沿線自治体のアンケート等の意見も踏まえ、今年度どのようなスケジュールで検討を進め、いつ頃までに今後の方向性を示そうとされているのか、田中交通政策局長に伺います。

4問目は、持続可能な地域交通の在り方の検討状況について伺います。

今年の1月に、我が会派の持続可能な公共交通のあり方を考えるPTから、公共交通の持続可能性についての提言をさせていただきました。

地域交通は、移動手段にとどまらず、福祉や医療、教育やまちづくりと密接に関わっております。地鉄再構築の議論を契機として、県は将来の地域公共交通の姿を示すべきと考えます。

今回の再構築の議論など、持続可能な地域交通の在り方を検討する際には、公共交通ネットワークの維持だけでなく、教育や福祉への影響など様々な視点から検討が必要と考えますが、新田知事の御所見を伺います。

5問目に、半導体産業の波及効果への期待について伺います。

先日、魚津市の半導体製造会社であるタワーパートナーズセミコンダクター社の大規模投資案が発表されましたが、県内経済への相乗効果の創出に向け、国の戦略と軌を一にし、強力に取組を推進すべきと考えます。

県では、本年4月に富山県地域産業成長プラン（案）を取りまと

め、富山県半導体産業推進チームを設置されたことではありますが、大型投資の効果を波及させるには、関連企業の集積や人材育成が不可欠です。

国の地域未来戦略や、富山県地域産業成長プラン（案）も踏まえ、県は半導体関連企業の大型投資に関し、県内企業における受注拡大、新規参入、人材育成など、どのように県内企業に経済波及効果として広げていかれるのか、新田知事に伺います。

6点目、この項最後の質問となります。

経済波及効果を生み出す企業集積、産業集積について今ほど伺いましたが、その集積に当たっては、先の地域産業成長プラン（案）におきましては、アルミやプラスチック分野を中心に、資源を再利用するサーキュラーエコノミーを推進するという案もあります。

今回、誘致を目指す半導体・データセンター分野は、大量の水を必要とし、また膨大な熱エネルギーが排出されるため、その廃熱を例えば温浴施設や農業施設、または陸上養殖施設に使うなど、ほかには排水を発電の水や工業用水に利用するなど、異業種連携による循環型産業集積を目指す、これはサーキュラーエコノミーの考え方を取り入れたエネルギーを最大限に活用する産業クラスターの形成を生むものではないでしょうか。

今後、半導体・データセンター関連分野における産業クラスター形成を目指す中で、当該分野の排水や廃熱などのエネルギーの再利用等の考え方を取り入れたクラスター形成が有効と考えますが、今後の展開につきまして、山室商工労働部長の御所見を伺い、この項の質問を終わります。

○議長（筱岡貞郎）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗） 寺口智之議員の御質問にお答えします。

まず、富山空港についての御質問にお答えします。

富山空港の国際定期便の再開は、県内経済の発展や交流促進に向けて非常に重要な課題であると考えます。

台北便ですが、去年は臨時便の運航もなかったところ、11月の県日台友好議員連盟訪問団精鋭の皆様によるチャイナエアライン本社訪問に併せ、交通政策局長を派遣し、県からも再開を要請したところです。そして、その結果、今年に入りまして、1月から5月までの間、計38往復の双方向で利用可能な臨時便が運航され、搭乗率も約9割と非常に好調でした。チャイナエアラインからは、引き続き機材繰りが厳しい状況が続いている旨の説明を受けていますが、臨時便の結果も積極的にアピールし、早期の定期便再開を強く要請しています。

また、韓国便ですが、今年春のインバウンドチャーター便が、昨年春の7往復を大きく上回る64往復運航されました。秋には、7年ぶりとなる富山からの利用も可能な双方向のチャーター便も予定されています。これらの利用実績を着実に積み重ねるとともに、アウトバウンド需要創出への支援や、航空会社との意見交換を進め、定期便の再開につなげてまいります。

4月からの混合型コンセッション導入により、行政の信用に加えて、運営事業者の持つ民間の視点などの強みも生かし、官民連携で運航再開に向けた取組を進めています。昨日も、運営会社の岡田社長が講演をされて、思いの丈を語られていました。大変力強く思っています。

航空会社との協議や交渉の状況も踏まえて、ここぞというときにスピード感を持って、私のトップセールスによる働きかけも行っていきたいと考えます。

次は、富山地方鉄道の鉄道線についての御質問にお答えします。

富山地方鉄道鉄道線の再構築検討に当たっては、これまでも県地域交通戦略の考えに沿って進めると申し上げてまいりました。

戦略では、地域交通ネットワークの目指すべき姿として、幹となる鉄軌道や駅を中心にあらゆるサービスが一つにつながるネットワークを県全体で形成し、持続可能で最適な地域交通サービスの実現を掲げています。これは、富山地方鉄道の鉄道線の目指すべき姿と共通するものと考えます。

検討会同日に開催された本線部会の社会便益の議論においては、本田専門委員から市民生活の質向上のためには、持続可能な地域交通サービスが単に市民の交通利便性の向上に寄与するというだけでなく、実は福祉や医療、教育などの分野と密接に関係しており、持続可能な地域づくりを可能にすることを忘れてはいけないという御指摘もいただきました。

また、行政には交通だけではなく、教育や福祉、いろいろな事業があるという議論に対して、これは宇都宮専門委員からは、年をとって車を運転できなくなっても移動ができることは大きな福祉になる、また自分の学校を自由に選べることも教育的効果が大きいといった意見が交わされ、様々な視点から検討が行われていることが御理解いただけるかと思います。

県としては、引き続き学識経験者の御意見をお聞きしながら、沿線自治体や鉄道事業者と共に議論を加速させてまいりたいと考えま

す。

私から最後になりますが、半導体産業についての御質問にお答えします。

今回、国の戦略産業クラスター計画において、北陸地域がA I・半導体関連産業分野に選定されたことは、関連産業の集積や高度なものづくり技術、優れた人材、豊富な水資源を有する富山県にとって力強い追い風と考えます。議員御指摘のとおり、魚津市における半導体製造拠点への大規模投資を個別企業の投資にとどめてはいけないと、県内企業の受注拡大、新規参入、人材育成につなげ、県内全域に経済波及効果を広げていくことが重要と考えます。

このため、富山県では富山県地域産業成長プラン（案）において、半導体・データセンターを重点分野に位置づけるとともに、4月には赤澤経済産業大臣に対し、国による強力な後押しを直接要請しました。さらに、県庁内に半導体産業推進チームを設置し、企業ニーズの把握、国との調整、関連企業の誘致、県内企業との取引拡大、人材の育成確保を部局横断で進める体制を整えています。

さらに、先月になりますが、地域未来戦略御担当の黄川田仁志大臣に説明した折に、「富山県の地域産業成長プランは頭一つ抜けているね」という御評価もいただいたところでございます。具体的に言いますと、企業立地助成制度を見直し、半導体をはじめとする成長産業分野への投資を重点的に支援します。また、県内企業による新製品、新技術の研究開発や成長分野への参入を後押ししてまいります。あわせまして、大学や高専などの教育機関や関係企業とも連携し、半導体産業を支える技術人材の育成確保にも取り組みます。

今後も、国、そして地元の自治体、関係企業、教育機関などと緊

密に連携し、魚津市における大型投資を関連企業の集積や県内企業の取引機会の拡大、新たな事業展開、人材育成へとつなげる大きな契機として、富山県が日本の半導体産業を支える重要な集積拠点となるよう、実効性のある取組を進めてまいります。

私から以上です。

○議長（筱岡貞郎）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは2問、まず交通空白地の解消についての質問にお答えいたします。

県の地域交通戦略では、自宅から最寄りの施設までの身近な移動を支えるネットワークを実現するため、バス、タクシー等の地域内のモビリティサービスに対する投資を施策の一つに位置づけ、地域主体の新たなサービスの立ち上げや、地域に関わる人材や車両などの交通資源の積極的な活用などの取組を推進しており、補助制度も設けております。

また、国においては、令和7年度からの3年間を交通空白解消・集中対策期間と位置づけ、交通空白の早期解消に向け、A I オンデマンド交通等の新たなサービスの導入に向けた取組を支援しており、県内の多くの自治体の取組が採択を受けております。こうした取組は、実証期間が終了した後も持続的に運行されることが重要であると考えます。

県が支援した砺波市のチョイソコとなみは、令和6年10月の本格運行時から、また、のるーと射水は昨年4月から国の支援制度を活用し、本格運行が行われております。また、御質問にもありましたが、魚津市においてはオンデマンド交通の実証運行に取り組まれて

おりました。現在、国の支援制度の活用に向けて調整されていると伺っております。

交通空白の解消に向け、国では今月、地域交通法が改正されまして、新たに交通と医療、福祉、教育等の他分野連携による地域輸送資源のフル活用の推進を示されております。

県では、こうした最新の国の動きや、県内で実証運行から本格運行へ移行した事例、こうしたことを交通戦略会議の部会等で共有していきたいと思います。また、市町村において取り組まれている実証運行が本格運行につながるよう、市町村からの相談内容を踏まえつつ、共に取り組んでまいります。

次に、富山地方鉄道の再構築についての質問にお答えいたします。

富山地方鉄道鉄道線については、先月、再構築検討会を立ち上げたところであり、再構築事業に向け調査検討を加速化させるため、沿線自治体や鉄道事業者に加え、専門委員として学識経験者にも加わっていただきました。スケジュールについては、学識経験者の御意見も伺うことも重要であると考えます。

再構築検討会においては、各路線の検討状況について3つの部会から説明があり、専門委員からは鉄道ネットワークの重要性はもとより、人口減少への対応や、観光客の増加による地域の活性化、自治体のまちづくりとの連携の重要性などの意見が出されました。今後は、こうした意見を踏まえ、スピード感を持って検討を進めることとされました。

また、同日に開催された本線部会では、3月の本線分科会最終報告の精査や、幅広い鉄道の価値を示した鉄道の社会的便益を議題として取り上げることとし、次回は7月頃に開催することとされてお

ります。

城端線・氷見線の例を申し上げますと、再構築の検討は、知事、沿線４市長、西日本旅客鉄道金沢支社長、あいの風とやま鉄道の社長において、検討スケジュールを含め協議が行われております。

したがいまして、富山地方鉄道鉄道のスケジュールについても、方向性を含め、学識経験者の御意見もお聞きしながら、県、関係自治体、交通事業者の間で協議しながら決めていくことになると思います。

このため、現時点において時期は申し上げられませんが、県としては議論を加速させてまいります。

○議長（筱岡貞郎）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、半導体・データセンター関連分野におけるエネルギーの再利用についての御質問にお答えいたします。

半導体・データセンター関連分野はデジタル社会を支える成長分野であり、本県で策定を進めております地域産業成長プランにおいても重点分野の一つに位置づけております。

一方で、半導体製造では大量の水を使用し、データセンターはサーバーの高密度化に伴い、発熱量が増加するなど、水、電力、熱をいかに最適化するかが今後の産業集積を考える上で重要な視点となっております。

特に、データセンターから発生する廃熱については、地域で活用し得る未利用のエネルギーとして位置づけることが有効でございます。国内外では、公共施設や商業施設、集合住宅の暖房、農業用ハ

ウス、陸上養殖などに活用する事例が見られております。また、東京都では、廃熱の地域還元やスタートアップによる未利用の熱活用技術の実証支援が進められていると承知しております。

もっとも、廃熱や排水の利活用には、施設の立地、需要先との距離、温度帯や水質、初期投資など、実装に向けた課題もございます。

このため、県としましては、先行事例や技術動向を把握しつつ、市町村、関係事業者、地域の需要者とも連携しまして、半導体・データセンター関連産業の集積を、水や熱などの資源を地域で有効活用する循環型の産業クラスターの形成につなげてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（筱岡貞郎） 寺口智之議員。

〔7番寺口智之議員登壇〕

○7番（寺口智之） 大きな問いの2問目は教育現場の諸課題について伺います。

高等学校等教育改革促進事業に関する質問が代表質問でもありましたが、私からは、生徒の学ぶ意欲を高めるための取組という観点におきまして伺いたいと思います。

今回、採択されました高等学校等教育改革促進事業を進めるに当たり、拠点校に採択された魚津高校では、理数系人材の育成を目指すと、また小杉高校では多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保を目指すとされていますが、どのような人材育成と取組を進められるのでしょうか。

今回の事業は、今後の産業人材育成につながる大変重要な取組であると考えますが、産業界が求める人材育成に偏ってはいけません。

知事も、答弁におかれまして、常々、こどもまんなかの視点はぶらさないと言っておられますが、子供一人一人の興味や可能性を伸ばす教育とが両立してこそ意味があるものと言えます。

今年の4月に、北海道を視察して全国募集に取り組んでおられる高校を見てきました。写真の町東川町の東川高校では、写真甲子園や福祉教育での地域連携を果たしておられます。おといねっぷ美術工芸高校では、専門性の高い美術工芸教育をしておられます。また、幌加内高校では、全国高校生そば打ち大会への出場などを通して、地域と密接につながっておりました。

周囲の協力、地域の協力というのはもちろんのことですが、こういった学校を見て一番感じるのは、やはり生徒自身の自ら学びたいという姿勢であります。自分が望んで学校に来て、自分のやりたいことを勉強している、学んでいる、そういった生徒さんたちは本当にきらきらした目をして、ワクワクして授業に臨んでいる、これが本当に大切なことだと、そういう高校をぜひつくるのがやはり必要なのだと実感してきた次第であります。

今回の事業におきましても、県内の大学や関係自治体、また産業や関係事業者の参画、協力も得て取組を進められるとのことですが、知識偏重ではなく、生徒一人一人の自主的な学びの中で、将来の富山県の産業を担う人材育成につながることを期待します。

生徒の学ぶ意欲を高める観点からどのように取り組まれるのか、広島教育長の御所見を伺います。

問いの2問目は、県立高校の定員の考え方について伺います。

県立高校の令和8年度の全日制一般選抜における全体の志願倍率が1倍を下回りました。

県教育委員会は、今回のこの改革促進事業やそのほかの事業も活用し、各学校の特色化や魅力づくりを今後も進めていかれると思いますが、生徒、保護者へのPR強化や、併願制、入試制度の見直しなど、様々な工夫が必要であります。

私立高校では、生徒募集に力を入れ、学習内容にも工夫をされ、10校中5校において、設定定員より多くの生徒が入学している状況であります。

少人数教育のメリットもあるかと思いますが、定員の半分の在籍生徒というのは寂しいし、もったいないのではと思います。

そこで伺いますが、次年度の県立高等学校の募集定員の公表も控え、公私比率撤廃による県立高校への影響をどのように分析し、今後選ばれる県立高校を目指し、どのような取組を進められるのか、広島教育長に御所見を伺います。

問いの3つ目は、小中学校における外国語指導助手ALTの配置について伺います。

魚津市では以前、JETプログラムを活用してALTを配置していましたが、住居の確保や行政手続、医療機関受診時の支援など、受入れ事務の負担が大きく、現在は民間事業者による派遣方式に切り替えています。ただ、JETプログラムの事業には、国からの地方交付税措置がありますが、ほかのプログラムでは財政支援はありません。

現在、魚津市では5名の外国語指導助手ALTに来ていただいておりますが、その人件費は市の単費による負担であり、大変厳しいということであります。

県内では、魚津市含めて7市町村がJETプログラム以外の枠組

みを活用している現状も踏まえ、県としまして、J E Tプログラム運用の弾力化や地方財政措置の拡充など、国への働きかけが必要と考えます。

英語教育の指導体制の充実に向け、市町村のA L Tの配置への支援が必要と考えますが、教育長の御所見をお伺いし、この項の問いとさせていただきます。

○議長（筱岡貞郎） 広島教育長。

〔広島伸一教育長登壇〕

○教育長（広島伸一） いただきました3問のうち、まず高等学校等教育改革促進事業についてお答えいたします。

国に採択されました改革先導拠点の取組を通じまして、実社会の課題解決に取り組むなど、地域の企業や大学などと連携、協働した主体的で対話的な学びを促進していきたいと考えております。これにより、生徒の学ぶ意欲を高め、自ら問いを立てる力や、他者と共に価値をつくり出す力などを育み、ひいては地域産業を担い、次代の富山県を担う人材を育成していきたいと考えているところでございます。

このため、まず魚津高校では理数系人材の育成に取り組めます。具体的には、理数系科目への学びの意欲を高めますため、その面白さを実感できますよう実験を重視した対話ベースの授業を行いますほか、大学や企業などの協力を得まして、生徒に身近な題材を理系的観点から捉える文理融合型の探究活動を充実いたします。このため、観察、実験、データ分析用の高度機材などを備えました探究棟を整備し、先進的な学びを可能とする魅力的な環境づくりを進めてまいります。

小杉高校におきましては、多様な学習ニーズに対応した教育に取り組めます。生徒の主体的な学びの意欲を高めますため、卒業単位数の見直しによる余白時間を企業などとの連携によります課題解決型学習や、地域交流、社会体験活動などに生徒自らが選択できるようにしたいと考えております。また、習熟度に応じて個別伴走型の学習指導を行うほか、外国人生徒には日本語学習などを充実するなど、生徒に寄り添いました丁寧な指導を新たに整備いたします多様な学びの拠点施設で展開してまいります。

こうした学びを通じて得られた知見、ノウハウを他の県立高校にも普及しまして、生徒一人一人の学ぶ意欲を高め、可能性を広げることができる教育を提供してまいります。

次に、選ばれる県立高校づくりについてお答えいたします。

令和8年度全日制県立高校一般選抜につきましては、全体の志願倍率が1倍を割り込み、第2次選抜後も半数以上の学校で定員が充足できませんでした。これは、授業料の実質無償化、また御指摘の公私比率の撤廃などの変化が、生徒や保護者の方々の学校選択意識に影響したのではないかと分析しております。県立高校の魅力化と発信力の強化をさらに進めていくことが必要だと考えております。

これまで、県立高校では地域や企業と連携した探究活動の充実、生徒会を主体としました例えば制服や校則などの変更、こうした取組のSNSやパンフレットでの情報発信、中学校への直接訪問やオープンハイスクールでの各校の特色、魅力の発信といったものに努めてまいりました。

また、今年度ですけれども、キャリア教育の一環として中学生向けに作成するリーフレットに、新時代ハイスクールの特色なども掲

載することとしております。生徒の皆さんが将来の目標を踏まえながら、主体的に高校を選択する際の一助となればと考えているところです。

こうした取組に加えまして、今ほども答弁しましたが、改革先導拠点での取組、こうしたものを横展開いたしますとともに、職業科におきましては、とやま型デュアルシステムなど新たな魅力の創出に向けまして、様々な工夫にも努めながら、生徒の皆さんのニーズに対応した、なるべく多くの選択肢を提供する新時代とやまハイスクール構想も着実に推進してまいりたいと考えております。

また、入試制度につきましても、こちらは選抜に必要な視点として何が求められるかを整理した上で、必要な見直しを進めていくこととしておりまして、生徒にとって魅力と特色がある選ばれる県立高校づくりを各高校と力を合わせて取り組んでまいります。

最後に、A L Tの配置についてお答えいたします。

小中学校におけますA L Tの配置につきましては、各市町村教育委員会において、それぞれの指導方針に基づき、3つの手法、1つは地方財政措置がされているJ E Tプログラムの利用、2つ目に民間事業者などを利用する方法、3つ目には自治体独自で探してこれ、任用されるという3つの手法から選択され、所管する小中義務教育学校での配置数を決めておられます。

御指摘もございましたが、J E TプログラムによるA L Tの受け入れは、質の高い外国青年を確保できるものの、日常生活を支援する担当者や学校の教職員の負担が大きいなどの観点から、その負担軽減のために、民間事業者への委託などを利用される市町村があることは承知しているところです。

なお、県内市町村の中には、JETプログラムに係る特別地方交付税措置を活用して、ALTの生活支援や緊急対応、連絡調整を担われるコーディネーターを配置し、ALTとの連絡の円滑化、事務負担の軽減につなげておられるところもあると聞いているところでございます。

県教育委員会としましては、これまでも例えば全国都道府県教育長協議会を通じて、JETプログラム以外のALTの雇用も対象とした財政支援の一層の充実を図るよう要望してきているところでございます。引き続き、英語教育の指導体制充実のため、より活用しやすい制度となりますよう、市町村の教育委員会とも連携して国に働きかけてまいります。

私からは以上です。

○議長（筱岡貞郎）寺口智之議員。

〔7番寺口智之議員登壇〕

○7番（寺口智之）問いの3つ目は、安全・安心の推進について3問伺います。

先日、建設業の方々と意見交換する場がありました。いろいろな意見をいただいたわけではありますが、その中でやはり最大の課題だと言われたのが、資材価格の値上がりでありました。2015年を100としたら、2024年は139.4という数字が、工業統計の数値で出ておるということであります。さらに、この中東情勢の長期化による先行きへの不安が、本当に今、大きいという声が寄せられました。

このような急激な物価上昇に対しまして、公共事業の適切な価格転嫁を図るため、スライド条項や余裕期間制度における単価等の変更措置が定められておりますが、事業者からは、手続が煩雑だとか、

工事の着工時点の労務、資材単価を適用した変更契約を可能とする工事を増やしてほしい、また単品スライド条項で適用される１％の受注者負担を軽減してほしいとの声がありました。

県におかれましても、３度にわたり利用促進のための改善をいただいていたと承知しておりますが、実態としましては、まだ私が聞いた魚津市の業者さんは１度だけ使ったことがあるということで、そのほかはちょっと適用にならなかったということでありましたが、まだまだその制度の活用がなされているとは言い難い状況だと感じた次第でありました。

国会では、この６月１６日に国土交通大臣の発言により、国の直轄工事においては、従来のスライド条項による対応ではなく、資材調達困難や代替資材の使用などにつきましては、設計変更によります増額変更を認める運用を導入する動きが発表されました。質問に立たれた見坂議員は、現在の状況が建設業にとっては１００年に一度の危機であると強い憂慮を示していらっしゃいます。これまでの、従来型の対応で乗り切ることが極めて困難である状況ということでもあります。このような国の動きも踏まえていただき、資材高騰への対策につきまして、県でもしっかりと対応していただきたいと思います。

公共事業の適切な価格転嫁を図るため、まずはスライド条項のさらなる要件緩和や余裕期間制度の対象工事の拡大など、制度を活用しやすくする取組が必要と考えますが、現在の請求等の状況と併せまして、川上土木部長に御所見を伺います。

問いの２は、中古住宅の活用に対する支援について伺います。

県の令和５年住宅・土地統計調査の結果を見ますと、富山県内で

は住宅数、空き家ともに増加し、空き家は約7万戸に達しています。5年前の平成30年に比べますと、住宅戸数は2万戸増加し、空き家は1万戸増加しております。人口が減少する中にありながらアパートなどの新築も増えており、将来の空き家の急増が懸念される状況にあります。

国の財政制度等審議会におきましても、空き家の減少に向け、今後、支援の重点を新築住宅に対するものから中古住宅に対するものへと移すべきと提言がなされました。

空き家の増加は、地域の活力低下につながります。空き家対策の現在の状況は、市町村により様々ではありますが、各市町村がばらばらな形は、好ましいとは言えないのではないのでしょうか。

今、そこにある資源を有効活用するという観点から、県が中心となり、中古住宅の活用に対する支援を強化すべきと考えますが、川上土木部長の御所見を伺います。

最後に、こども総合サポートプラザにおける相談支援につきまして伺います。

さきの代表質問の議論におきましても、相談支援の実効性を高める取組といたしまして、LINEによる相談窓口の開設や、対面相談によります信頼関係の構築から支援につなげるという方針が示されておりました。

LINE相談や対面相談の充実、これは大変重要なことではありますが、来所が困難な家庭や相談への心理的ハードルを抱える方も多くいらっしゃると思います。本当に支援を必要とする方ほど、相談窓口にアクセスしづらいという場合もあることから、外に出向いていくアウトリーチ支援の強化が必要と考えます。

対面相談に至らない要因を分析し、支援する側から近づいていく取組が必要と考えますが、相談者が来所いただくことを前提とするだけでなく、支援する側から出向くなど、相談しやすくなる工夫が重要と考えますが、式庄こども家庭支援監の御所見を伺いまして、以上、私の質問とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（筱岡貞郎）川上土木部長。

〔川上孝裕土木部長登壇〕

○土木部長（川上孝裕）私からは2問、初めに、公共事業のスライド条項や余裕期間制度についての御質問にお答えします。

公共工事の契約書に基づく単品スライド条項の運用につきまして、県では、中東情勢による資材単価高騰に対応するため、今年5月以降、請求に必要な残工期が2か月以上のところ、2か月未満であっても請求可能としております。また、請求に当たり、必要となる提出書類を簡素化し、受注者が請求しやすくなるよう取り組んでいるところでもございます。今年3月から5月までの3か月間の請求件数でございますが、昨年同時期は5件でありましたが、今年は19件に増加している状況でございます。

また、余裕期間制度、これは工事の契約期間のうち、受注者が実際の着工日を決められる制度でございますが、この制度を活用して発注した工事につきましては、今年2月以降、契約時点の単価を着工時点の単価に変更できる運用としております。関係団体からは、おおむね好評をいただいております。今年3月から5月までの3か月間にこの制度を活用して発注した工事は、全発注件数の約56%となっております。昨年同時期の51%に比べ増加しているところ

でございます。引き続き、この制度を適切に活用してまいります。

一方で、御指摘もありましたが、単品スライド条項では、当初契約時の資材の設計価格と実際に資材を購入された価格、この差が請負額の1%以内の場合、その差額分は受注者が負担するものとされておりまして、これを廃止してほしいとの声を関係団体から聞いているところでございます。

単品スライド条項は、国の標準契約約款などに準拠しているところでございまして、県としましては、まず国に対して、関係団体からの意見を伝えたいと思っておりますし、国の動向を注視して、制度の見直しなどがあった場合には迅速に対応してまいります。

次に、中古住宅の活用についての御質問にお答えします。

本年4月に開催されました国の財政制度分科会では、2023年の全国の空き家率13.6%は、20年後の2043年には25.3%へと急激に上昇すると推計し、今後は新築住宅から中古住宅へ支援の重点を移すべきとの提案がなされております。一方、県内の空き家率は、令和5年住宅・土地統計調査によれば、14.7%と全国平均を上回っておりまして、県内の空き家も同様に急増が懸念されている状況でございます。

こうした中、本年3月に閣議決定されました国の住生活基本計画では、基本的な施策としまして、今後増加が見込まれる相続空き家等を活用した若年・子育て世帯が居住しやすい住環境の整備が掲げられておりまして、相続空き家や将来的に空き家となる恐れのある中古住宅等を有効活用するため、市場流通の機運醸成や利活用に係る支援制度を検討することなどが示されております。

県では、市町村が取り組む空き家の個別相談会やセミナーの開催

を支援するなど、空き家発生の未然防止に取り組むほか、空き家の所有者と購入、賃貸希望者とのマッチング支援、さらに今年度からは新たに、空き家となっている中古住宅を一定以上の断熱性や耐震性を有する住宅に改修する買取り再販業者を支援しまして、中古住宅の流通促進にも取り組むこととしております。

県としましては、国の中古住宅の活用支援策を注視するとともに、新築住宅以外でも、フルリノベーションされた住まいが新たな選択肢になることを、県民、事業者に広く周知し、優良な中古住宅市場の流通活性化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）式庄こども家庭支援監。

〔式庄寿人こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（式庄寿人）私からは、こども総合サポートプラザによるアウトリーチ支援にどのように取り組むのかとの御質問にお答えいたします。

同プラザにおけます相談支援に当たっては、様々な事情により来所が困難な御家庭や来所相談に心理的障壁を感じる方を含め、相談支援を必要とする全ての子供や御家庭が同プラザの相談につながり、適切な支援を受けられることが重要と考えております。

このため、相談対応を行う中で、来所相談が困難であったり、電話相談では十分な支援を行えない場合、あるいは御自宅等のほうが本人にとって安心して相談できるなどといった場合には、同プラザの職員が御家庭や学校に直接出向き、問題解決に向けました支援を行っていくこととしております。

これまでの支援事例から、幾つか御紹介申し上げますと、非行相

談など子供本人の来所につながりにくい場合に、職員が御家庭等に出向いて、本人や保護者の方と面談を行ったケースですとか、また保護者の方の事情によりまして、来所が困難と見込まれましたことから、職員が学校等を訪問して、子供との面接を行ったケースなど、御家庭の状況や相談内容を踏まえて、個別のケースに応じてアウトリーチ支援を行っております。

議員からも御指摘いただいたとおり、同プラザでの相談には、いじめや不登校、非行、ひきこもり相談など、当事者本人が来所相談に出向くことが難しいケースもありまして、アウトリーチ支援が有効だという場合もあります。

今後とも、こうした様々な困難を抱える子供やその御家族に対して、アウトリーチ支援も含めて、きめ細やかな支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）以上で寺口智之議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩